

令和4年度 第1回宮崎県いじめ問題対策委員会 議事録

1 開催日時

令和4年4月14日（木） 午前10時から正午まで

2 開催場所

県庁3号館4階 教育委員会室

3 出席者

- ・宮崎県いじめ問題対策委員会委員5名
- ・人権同和教育課8名（北林課長、天辰課長補佐、日高主幹、湯地副主幹、本部主査、西村指導主事、飯田指導主事、基本指導主事）
- ・義務教育課（佐々木課長）
- ・特別支援教育課（横山課長）
- ・高校教育課（高橋課長）
- ・報道機関（読売新聞社・毎日新聞社・宮崎日日新聞社・夕刊デイリー・MRT 宮崎放送）

4 第1回宮崎県いじめ問題対策委員会

(1) 開会行事（進行 人権同和教育課 日高主幹）

- ・委員長あいさつ（進行 増田委員長）
いじめの認知から解消に向け、どのように対応していくか考えていく必要がある。

10:20

(2) 説明1（進行 増田委員長）

「宮崎県いじめ問題対策委員会の役割等について」（説明 飯田指導主事）

- ・いじめ防止対策推進法、いじめの定義について
- ・重大事態への対処、発生した場合の調査の流れについて 等について説明

10:30 まで

10:30

(3) 説明2・質疑応答

「本県のいじめ問題等の現状について」（説明 西村指導主事）

- ・令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より、現状等について説明

10:45 まで

10:45

「これまでの委員会の活動について」（説明 基本指導主事）

- ・昨年度における委員会での取組の内容について説明

10:55 まで

10:55

「質疑応答」(進行 増田委員長)

- 委員： いじめの早期発見のためにどのようなアンケートを実施しているか。
- 事務局： 各学校で実施している方法は、記名・無記名で学校で記入させる、自宅へ持ち帰る、保護者も交える等様々である。
- 委員： どの位の頻度でアンケートを実施しているか。
- 事務局： 小・中学校においては月1回の頻度でアンケートを実施するなど、定期的にアンケートを実施している。このことがいじめの認知につながっている。
- 委員： いじめの認知に関する「ガイドライン」周知の状況はどのようになっているか。
- 事務局： 「いじめの認知から解消までのガイドライン」については、管理職の会や生徒指導等の担当者の会で周知を図っている。なお、活用状況については、文部科学省の諸課題調査等を踏まえ整理していく。

11:00 まで

11:10

(4) 説明・協議

説明：「小学校段階におけるいじめの未然防止について」(説明 飯田指導主事)

- ・ 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より、小学校のいじめの認知件数の推移や認知率の推移等について説明

協議：

- 委員： 小学校段階において、人との関わり方について教えることが必要である。例えば、「自分がされて嫌なことを相手にしない」ということなど。また、人権的な感覚を養う上で、「取り組んで良かった事例や、継続的にうれしいと思える取組」が必要。
- 委員： 人によって感じ方受け取り方は違うので、いのちの安全教育を基本的なところから、小学校の低学年から教えていくことが必要。
- 委員： 子どもたちの個性を尊重・認識した上で、(子どもたちの)力を養成することが必要。
- 委員： いじめの認知については「ガイドライン」活用するなど、教職員が統一した考えをもつことが必要(GIGAスクール、ICTタブレット端末、情報モラルやセキュリティ)。
- 事務局： (ICTタブレット端末について)各市町村でアプリが異なるため、各校で工夫が必要である。県ではモデル校を指定し、取組を行っている。

11:45 まで

11:46 から

(5) 閉会行事

- ① 人権同和教育課長お礼の言葉(北林課長)
- ② 諸連絡
- ③ 閉会の言葉